

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年七月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
山口 公司	檀原市	檀原市膳夫町一番ほか二筆
中井 教順	五條市	
	五條市西吉野町湯塩二一〇六番一ほか一筆	

二 認可年月日

令和元年七月二日